

令和8年4月
公営競技局ボートレース事業課

競走事務委託契約の公表について

モーターボート競走法第3条第2号に基づき、以下の業務について委託します。

(1)委託事務:モーターボート競走に関する電話投票事務委託

委託の相手方:東京都港区六本木五丁目16番7号
一般財団法人 BOATRACE 振興会

(2)委託事務:トーターシステム保守業務委託、

ボートレース若松外向発売所運営業務委託

ボートレースチケットショップ北九州メディアドーム運営業務委託

委託の相手方:東京都港区港南二丁目16番1号
日本トーター株式会社